

大阪体育学会 平成 26 年度（2014 年度）第 2 回理事会（通算 154 回）議事録

期日：平成 26 年 6 月 28 日（土）17:30～19:46

会場：近畿大学会館 第 5 会議室

出席：伊藤章 中塘 佐川 熊本 石川 伊藤美 後藤幸 齋藤好 新宅 田中讓 津田  
林直 淵本 溝畑潤 三野 渡辺一 弘原海 岡田龍 田中ひ 松浪 （20 名）

欠席：荒木 梅野 上原 河緒 北田 高本 田邊 土屋裕 灘 林修 三村寛  
松田基 矢野 小田伸 （14 名；委任状 14 名）  
（監事）小松 増原 （2 名；委任状 1 名）

連絡なし：梅林 （1 名） （以上、敬称略）

<開会挨拶>

伊藤章会長より開会の挨拶があった。

<定足数の確認>

熊本理事長より出席者の合計が定足数を満たしていることが報告された。

<報告承認事項>

1. 平成 26 年度第 1 回理事会議事録案の承認（資料 1）

一部修正の上、承認された。

2. 各種委員会報告

1) 編集委員会

淵本理事（編集委員会委員長）より審査中の原著論文が受理されたことが報告された。

3. 領域別研究会報告

1) 健康領域：中塘副会長（健康領域代表）より研究会の内容について検討中と報告があった。

2) 身体運動文化領域：津田理事（身体運動文化領域副代表）より、からだほぐし運動の再考を目的に高橋和子先生（横浜国立大学）をお招きして研究会開催（10 月 5 日（日）、谷岡学園サテライトオフィスにて）、および 2 月中旬に研究会開催（内容未定）を予定していることが報告された。

3) 教育領域：田中讓理事（教育領域代表）より矢野理事が領域担当の辞意を示しているとの報告があった。幹事・世話人については選出中であり、一般会員に協力を依頼していることが報告された。

矢野理事には領域担当を継続するよう田中讓理事が伝えることになった。

4) スポーツ領域：石川理事より研究会の内容について検討中との報告があった。

5) 伊藤章会長より、他の領域との合同でも良いので、本年度中に各領域につき 1 回以上の研究会を開催するよう依頼がなされた。

4. 平成 26 年度（一社）日本体育学会定時社員総会報告（資料 2）

中塘副会長より日本体育学会定款の改正について以下のとおり報告された。

- 1) 定款の第 4 条(1)に「学会大会の開催」が追記された。
  - 2) 役員等選挙規程の附則に「男女の役員比率のアンバランスの是正のための積極的方策をとる」ことが追記された。
  - 3) 体育学研究の投稿規定について、電子版の動画掲載を考慮した改正がなされた。
  - 4) 日本体育学会第 66 回大会（2015 年）が国士舘大学世田谷キャンパスにて開催される。第 67 回大会（2016 年）が大阪体育大学主管により開催される。
  - 5) 伊藤章会長より、日本体育学会定款の第 2 章目的及び事業の中に「社会貢献」が含まれていない為、定款改正が検討されていることが補足説明された。
5. 平成 26 年度第 1 回地域連絡会報告（資料 3）

中塘副会長より以下のとおり報告された。

- 1) 地域補助金配分について、会員数を基にした配分案 A と B が提案され審議中である。
  - 2) 入会金については、これまで本部事務局により 1000 円が徴収され、その内 500 円が地域に送金されていたが、平成 27 年度より 1000 円全額が地域に送金される予定である。
  - 3) 学会大会開催の負担に鑑み、学会大会担当ブロックおよびローテーションについての改定案が提示されている。
6. 会員の異動について（資料 4）

熊本理事長より 14 名の入会、8 名の転入、9 名の転出、14 名の退会が報告されたが、資料の中で高田俊輔氏（大阪のみ）および山中祥祐己氏は既に入会済みが確認されたので除外し、入会者 12 名とすることが了承された。

7. その他

- 1) 第 3 回ダンス・ガラ OSAKA 2013 報告（資料 5）

熊本理事長より 3 月 29 日にアプラたかいし大ホールにて開催されたことが報告された。

### 〈審議事項〉

審議に先立ち、熊本理事長より、本日の第 2 回理事会までに企画委員会および学会大会委員会が開催されていないため、審議事項の 1. 講演会案、2. 研究方法セミナー案、3. 平成 27 年度学会大会主管機関案および 7. 第 53 回大会学会本部企画案については、委員会案提出のないことが報告された。年間行事と理事会の日程を考慮すると、本日できる限り審議を進めておく必要があるため、委員会からの提案がないまま、出席者から意見を伺うという形で審議をおこなうことが熊本理事長より提案され、了承された。

1. 講演会案について

- 1) 本年度の講演会については、10 月 5 日（日）に身体運動文化領域研究会にて来阪される高橋和子先生に依頼することが提案され、この方向（研究会＋講演会の開

催)で検討を進めることが了承された。講演会案は理事会承認が必要のため、後日メール審議にて承認を得ることが了承された。

- 2) 講演会はかつて領域ごとの輪番制で開催されていたが、この数年間開催されていなかった。今後、講演会案については企画委員会が審議をおこない、輪番制の復活等の運営方法を含めて主導することが確認された。

## 2. 研究方法セミナー案について

研究方法セミナー案については企画委員会が審議を主導することが確認された。

## 3. 平成 27 年度学会大会主管機関案について

平成 27 年度学会大会主管機関案については、学会大会委員会（および会長）が審議し主導することが確認された。

## 4. 領域別研究会の活動計画について（幹事・世話人選出）

身体運動文化領域：幹事／伊藤美理事、世話人／曾根裕二会員

健康領域：幹事／新宅理事 世話人／松田基理事

スポーツ領域と教育領域の幹事と世話人については、次回理事会にて報告することになった。

## 5. 会報第 49 号内容案について（資料 6）

溝畑潤理事（広報委員会副委員長）より会報第 49 号の内容案が提案され、承認された。

## 6. 第 53 回学会大会準備報告（資料 7）

齋藤理事（第 53 回学会大会実行委員長）より学会大会準備の進捗状況が報告された。後藤幸理事より一般研究発表をポスター発表に限定せず口頭発表も設けてほしい旨要望がなされた。また、大会テーマについて後藤幸理事より大阪の特徴をだすようにとの要望がなされた。

伊藤章会長より、第 53 回大会の大会会長を引き受けたことが報告された。

## 7. 第 53 回学会大会本部企画案について

学会大会の学会本部企画の立案は、企画委員会ではなく学会大会委員会担当となっていることが確認された（第 1 回理事会資料 8-2、平成 26 年度年間計画）。

## 8. 大阪体育学会入会手続きについて（資料 8）

### 1) 入会届の書式修正について

熊本理事長より、日本体育学会の他地域にすでに所属している正会員が大阪体育学会に入会を希望する場合があるので、現行の大阪体育学会入会届に「日本体育学会の他地域に所属している方」を追記し、既に所属している地域名を記入するように入会届書式を修正することが提案され、審議の結果承認された。

### 2) 入会金について

熊本理事長より、現在の大阪体育学会会則およびホームページの入会案内文章中に入会金について何も記載されていないことが報告され、大阪体育学会のみ入会者の

入会金を今後どうするか審議をおこなった。

これまで大阪体育学会のみ入会の会員には、年会費 4000 円に加えて入会金 500 円の納入を求めてきた。その理由は親学会である日本体育学会の入会金が本部 500 円および地域 500 円と定められていたからである（但し平成 27 年度より 1000 円全額が地域に送金される予定）。入会希望者と事務局との連絡手段が電話と郵便であった頃の送付書類には入会金 500 円について記載されており、その後も入会金の徴収が事務局の仕事として引き継がれてきた経緯がある。

審議の結果、今年度の入会者（大阪体育学会のみ入会）より入会金を徴収しないことにし、総会にてその経緯を説明することが承認された。なお、審議の要点は以下のとおりであった。

- ・ 今後も入会金の徴収を続けるには、会則を改正し、入会金について明記することが必要である。
- ・ 会員が大阪体育学会のみに入会し、後日、本部学会に入会した場合、入会金を二度納めることになり、返金することが必要になる。
- ・ 平成 27 年度より、本部学会入会時の入会金 1000 円全額が地域に送金される予定である。
- ・ 大阪体育学会のみ入会者の入会金収入はわずかな額なので、徴収をやめても会計に大きな影響はないであろう。

## 9. その他

- 1) 熊本理事長より、体操フェスティバル 2014 OSAKA の後援名義使用依頼が届いていることが報告され、審議の結果、承認された。（資料 9）
- 2) 後藤幸理事より、現行の委任状は会長宛になっているが、理事長宛にすべきであるとの指摘がなされ、修正することが承認された。
- 3) 伊藤章会長より、第 2 回理事会では小松監事から委任状の提出があったが、今後、監事からの委任状提出は不要であることが指摘され、了承された。
- 4) 伊藤章会長より、現行の大阪体育学会会則では監事の職務が会計監査に限定されているが、今後は親学会のように会計および業務の監査をするように会則を改めたいとの要望があり、審議の結果承認された。熊本理事長が会則の改正案を次回理事会に提出することになった。

### 〈連絡事項〉

#### (1) 次回理事会

平成 26 (2014) 年度第 3 回理事会（通算 155 回）は平成 26 年 9 月 27 日（土）17:30 より、近畿大学会館にて開催する。

#### <閉会挨拶>

佐川副会長より閉会の挨拶があった。

以上